

# 北九州市安全・安心条例 行動計画進捗状況報告

平成31年2月

北九州市

## 目次

1	北九州市安全・安心条例行動計画 概要	・・・	2
2	北九州市安全・安心条例行動計画 体系図	・・・	3
3	主な事業の進捗状況	・・・	4
	・ 方向性Ⅰ 安全・安心に関する市民意識の高いまちづくりの推進	・・・	5
	・ 方向性Ⅱ 安全・安心な環境の構築	・・・	11
	・ 方向性Ⅲ 安全・安心に関する相談及び支援体制の充実	・・・	19
	・ 方向性Ⅳ 安全・安心な都市イメージの発信	・・・	25
	・ 特に配慮すべき対象への安全対策（すべて再掲）	・・・	29

# 1 北九州市安全・安心条例行動計画 概要

## 1 位置付け

「北九州市安全・安心条例」第25条の規定により、市が定める「安全・安心なまちづくりに関する施策を総合的、計画的かつ継続的に推進するため」行動計画を策定

## 2. 計画期間

平成27年度～31年度（5年間）

## 3. 目標

### ①目指す姿

「日本トップクラスの安全なまち」及び「誰もが安心を実感できるまち」

### ②具体的な目標と達成状況

#### 目標① 刑法犯認知件数

策定時	目標	目標達成状況
11,000件 政令市12位	8,000件以下 政令市ベスト3	6,505件（※） 政令市12位

※ 暫定値

#### 目標② 防犯パトロール活動への参加者数

策定時	目標	目標達成状況
10,000人	20,000人以上	20,233人

#### 目標③ 「安全だ(治安が良い)」と思っている市民の割合

策定時	目標	目標達成状況
76%	90%	79%

【凡例】 ●…重点的に取り組む施策・事業  
○…継続して取り組む施策・事業

# 北九州市安全・安心条例行動計画体系図

## 平成31年までの目標

### (1) 日本トップクラスの安全なまち

- ◆ 刑法犯認知件数を8千件以下・政令市ベスト3にする。
- ◆ 防犯パトロール活動への参加者（市民、事業者、大学生などの参加）を2万人以上にする。

### (2) 誰もが安心を実感できるまち

- ◆ 「安全だ(治安が良い)」と思っている市民の割合を90%以上にする。

条例の目的	方向性・取り組みの方針	主な施策	主な事業	
<b>「安全・安心を実感することができ、 安全・安心なまちづくり」を次の世代に継承する。 安全・安心なまち北九州市を次世代に継承する。</b>	<b>特に配慮する対象</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>子どもの安全対策</li> <li>女性の安全対策</li> <li>高齢者の安全対策</li> <li>障害者の安全対策</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○子どもの見守り活動の推進</li> <li>○青少年の非行等を生まない環境の構築</li> <li>●<u>通学路等の安全確保</u></li> <li>○非行等からの立直り支援</li> <li>●<u>安全・安心に関する意識の高揚</u></li> <li>○犯罪被害者等の支援体制の充実</li> <li>○交通安全の推進</li> <li>○消費生活等に関する安全・安心の推進</li> <li>○地域の防災力の強化（避難支援の仕組みづくり）</li> <li>○安全・安心に配慮した環境の構築（バリアフリー）</li> <li>○地域の防災力の強化（避難支援の仕組みづくり）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○スクールヘルパーの配置</li> <li>○北九州市「青少年の非行を生まない地域づくり」推進本部運営事業</li> <li>●<u>通学路における夜間の安全対策強化</u></li> <li>○スクールソーシャルワーカーの活用</li> <li>●<u>子どもや女性の犯罪被害防止対策</u></li> <li>○犯罪被害者等支援事業</li> <li>○犯罪被害者等支援事業</li> <li>○交通安全推進事業</li> <li>○消費者啓発の推進</li> <li>○緊急通報システム</li> <li>○バリアフリー等のまちづくり</li> <li>○避難行動要支援者避難支援事業</li> </ul>	
	<b>1 安全・安心に関する市民意識の高いまちづくりの推進</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●<u>安全・安心に関する意識の高揚</u></li> <li>●<u>安全・安心なまちづくりの新たな担い手の育成</u></li> <li>○交通安全の推進</li> <li>○暴力団の排除の推進</li> <li>○迷惑行為の防止の推進</li> <li>○消費生活等に関する安全・安心の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●<u>安全・安心行動計画推進事業</u></li> <li>●<u>子どもや女性の犯罪被害防止対策</u></li> <li>●<u>北九州市安全・安心ウィーク</u></li> <li>●<u>事業者の新たな防犯活動の推進</u></li> <li>●<u>学生安全・安心ボランティア活動の推進</u></li> <li>○交通安全推進事業</li> <li>○自転車安全運転向上事業</li> <li>○暴力追放の推進</li> <li>○モラル・マナーアップ関連条例推進事業</li> <li>○消費者啓発の推進</li> </ul>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 安全・安心に関する意識の高揚及び行動の促進等</li> </ul>	<b>2 安全・安心な環境の構築</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●<u>地域活動の推進</u></li> <li>○地域の防災力の強化</li> <li>○子どもの見守り活動の推進</li> <li>○青少年の非行等を生まない環境の構築</li> <li>●<u>安全・安心に配慮した環境の構築</u></li> <li>●<u>通学路等の安全確保</u></li> <li>●<u>空き家及び空き地の適正管理</u></li> <li>○風水害対策の推進</li> <li>○公共施設等の耐震化・長寿命化の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●<u>市民一斉夜間の安全・安心パトロール事業</u></li> <li>○みんな de Bousai まちづくり推進事業</li> <li>○スクールヘルパーの配置</li> <li>○北九州市「青少年の非行を生まない地域づくり」推進本部運営事業</li> <li>●<u>防犯カメラの普及促進に向けた取組の推進</u></li> <li>○道路照明のLED化</li> <li>●<u>通学路における夜間の安全対策強化</u></li> <li>●<u>通学路の安全対策の推進</u></li> <li>●<u>老朽空き家等対策の推進</u></li> <li>○アンダーパスの事故防止対策</li> <li>○河川改修事業の推進</li> <li>○上下水道の地震等対策推進事業</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 地域における安全・安心に関する活動の推進（ソフト面）</li> <li>(2) 安全・安心に配慮した環境の整備（ハード面）</li> </ul>	<b>3 安全・安心に関する相談及び支援体制等の充実</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○非行等からの立ち直り支援の推進</li> <li>●<u>安全・安心相談窓口の充実</u></li> <li>○犯罪被害者等の支援体制の充実</li> <li>●<u>安全・安心を脅かす事態の対応のための体制の充実</u></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○不登校対策の充実</li> <li>○いじめ対策の充実</li> <li>○非行防止活動の推進</li> <li>●<u>安全・安心総合相談ダイヤル事業</u></li> <li>○犯罪被害者等支援事業</li> <li>●<u>防災拠点の整備</u></li> <li>○救急医療体制の維持・確保</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 青少年等の非行等からの立直り支援</li> <li>(2) 安全・安心に関する相談及び支援体制</li> </ul>	<b>4 安全・安心な都市イメージの発信</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○安全・安心に関する情報の提供</li> <li>●<u>都市のイメージアップに資する情報の発信</u></li> <li>○「北九州市安全・安心条例」の普及・啓発活動の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○災害に関する情報の提供</li> <li>○全庁GIS（統合型GIS）構築運用事業</li> <li>●<u>都市イメージの向上</u></li> <li>○北九州市安全・安心条例普及啓発事業</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 安全・安心に関する情報の提供</li> <li>(2) 安全・安心なまち北九州市の情報発信</li> </ul>				

### 3 主な事業の進捗状況

○平成27年度から取り組んでいる事業については、市の基本構想・基本計画の下記評価基準に沿って事業評価を行っています。

#### 【評価基準】

評価区分		評価基準
1	大変順調	・実績値が前年度に比べ10ポイント以上（相当）上昇した事業 ・達成率が100%以上（相当）を推移（上位を推移）している事業 ・ほぼ目標に達している事業
2	順調	・実績値が前年度に比べ10ポイント未満（相当）上昇した事業 ・達成率が90～100%未満（相当）であり、ほぼ現状どおりの状況を推移している事業
3	やや遅れ	・前年度から改善はしているが、達成率が70～90%未満（相当）である事業
4	遅れ	・達成率が70%未満（相当）であり、前年度から改善が見受けられない事業

【主な事業】

【凡例】

 …特に重点的に取り組む事業

**方向性Ⅰ 安全・安心に関する市民意識の高いまちづくりの推進**

(1) 安全・安心に関する意識の高揚及び行動の促進等

①安全・安心に関する意識の高揚

No	事業名	事業内容	活動内容（評価の理由）	事業評価
1	防災訓練の実施 ----- 危機管理室危機管理課	各区の地域特性に応じた防災訓練を実施し、地域住民の防災意識の高揚と区における防災体制の充実を図る。	区における防災体制の充実、関係機関との連携、地域住民の防災意識の高揚及び災害対応能力の向上等を目的に実施しており、各区の地域特性に応じた訓練が順調に実施されていることから、「大変順調」と判断	大変順調
2	安全・安心条例行動計画推進事業 ----- 市民文化スポーツ局 安全・安心推進課	行動計画の目標となる本市の刑法犯認知件数の減少のため、特に件数の多い罪種である自転車盗等に焦点を当て、警察、関係団体等と連携し、市民等の防犯意識の向上に取り組む。 また、防犯パトロール活動参加者増加のため、安全・安心推進員による事業者等への訪問による啓発活動等を実施し、市民等の防犯意識の向上に取り組む。	学生ボランティア団体や警察等の関係団体と連携し、放置自転車削減のための活動等を継続的に行い、また、安全・安心推進員による「ながら見守り」の普及活動等を実施し、市民等の防犯意識の向上に努めた。 刑法犯認知件数（目標：8,000 件以下、実績：H30 暫定 6,505 件）が着実に減少し、かつ防犯パトロール活動への参加者数（目標：20,000 人以上、実績：H30 23,406 人）が目標を達成していることから「順調」と判断	順調

3	<p>子どもと女性の「防犯力アップ」事業（旧 子どもや女性の犯罪被害防止対策）</p> <p>市民文化スポーツ局 安全・安心推進課</p>	<p>「地域安全マップづくり」や「安全セミナー」を通じて、子どもの防犯意識や危険回避能力の向上を図る。</p> <p>また、防犯の専門家による体験型セミナーを通じて、性犯罪の実態や防犯対策を学ぶことで、女性の防犯意識の向上を図る。</p>	<p>「地域安全マップづくり」や「各種セミナー」を通じて、子どもや女性に対する防犯知識及び防犯意識の向上に努めた。性犯罪認知件数が前年度に比べ12件減少(87件→75件)していることから、「順調」と判断</p>	順調
4	<p>市制55周年記念 安全・安心まちづくり市民大会（旧 北九州市安全・安心ウィーク）</p> <p>市民文化スポーツ局 安全・安心推進課</p>	<p>本市のさらなる安全・安心なまちづくりに向け、防犯活動を行っている団体を顕彰するほか、本市ゆかりの著名人による講演会を開催する。</p>	<p>平成30年10月に市民大会を開催し、防犯活動を継続的に取り組んでいる団体の表彰や著名人による防犯に関する講演会を実施し、安全・安心に関する意識の高揚等に努めることができたため、「順調」と判断</p>	順調
5	<p>男女共同参画基本計画推進事業（配偶者等からの暴力対策事業）</p> <p>総務局 男女共同参画推進課</p>	<p>配偶者や恋人等、親しい関係にある人からの暴力は重大な人権侵害であることを誰もが認識し、暴力を容認しない意識の醸成のため、広報・啓発事業を行うとともに、「北九州市DV対策関係機関連絡会議」の開催など情報交換等を行い、関係機関の連携強化を図る。</p>	<p>専門的な知見を持つNPO等と連携して、高校・大学等でデートDV予防教室を23回行った。</p> <p>また、警察等関係機関との連絡会議の開催などによる情報の共有・交換を行った。</p> <p>DV・デートDVの予防啓発に関する取組は、回数は減少したものの、平成29年度に実施した調査で、「平手で打つ」について暴力と認識する人の割合が71.1%と目標値(70%)と同程度になっており、「順調」と判断</p>	順調
6	<p>住宅防火対策の推進</p> <p>消防局予防課</p>	<p>高齢者・障害者等への訪問活動を行い、防火・防災啓発の普及を図るとともに、火災及び焼死事故等の防止に努める。</p>	<p>住宅用火災警報器の設置率は、平成28年度から2%上昇(83%→85%)しているとともに、全国の平均設置率を3.3%上回っているため、「順調」と判断</p>	順調

7	<p>応急手当の普及啓発活動の推進</p>	<p>救命効果の向上を図るため、AED(※) (自動体外式除細動器)を含めた応急手当の普及啓発活動を積極的に推進する。</p>	<p>応急手当講習の受講者数の目標値を達成できた (目標：40,000人、実績：40,854人) ため、「大変順調」と判断</p>	<p>大変順調</p>
	<p>消防局救急課</p>			

※「AED」…命にかかわる重症の不整脈である心室細動が発生した際に、電気ショックを患者に与え、心室細動を正常に戻す装置。

## ②安全・安心なまちづくりの新たな担い手の育成

1	<p>事業者の新たな防犯活動の推進</p>	<p>事業者の自主防犯活動の活発化を図るためのリーフレットを作成し、事業所訪問等を通じて、事業者の防犯パトロール活動の参加を推進する。</p>	<p>安全・安心推進員（警察OB）が、平成29年度は650社を訪問し、条例の主旨や自主防犯活動の事例紹介等を行った。 刑法犯認知件数は着実に減少（目標：8,000件、実績：H30 暫定6,505件）しており、かつ防犯パトロール活動への参加者数（目標：20,000人以上、実績：H30 23,406人）が目標を達成していることから「順調」と判断</p>	<p>順調</p>
	<p>市民文化スポーツ局 安全・安心推進課</p>			
2	<p>学生安全・安心ボランティア活動の推進</p>	<p>市内で活動する学生ボランティアが一堂に会する連絡会議を開催するとともに、市内外の学生ボランティアが交流を深める「(仮称)学生安全・安心ボランティアサミット」を開催する。</p>	<p>平成27年5月、市内6大学約50名が参加した「北九州市学生安全・安心ボランティア連絡会議」が発足。また、平成28年1月「全国学生安全・安心ボランティアサミット北九州」を開催。 24団体・25大学・約80名が参加。参加者や参加団体を通じて、本市の安全・安心な取組を全国の若者に発信した。 サミットにおいて、本市に対するイメージが良くなった参加者の割合は、目標の74%を上回る98.6%となり、計画以上の達成が出来た。</p>	<p>大変順調</p>



	市民文化スポーツ局 安全・安心推進課		また、平成 29 年 5 月開催の「北九州市学生安全・安心ボランティア連絡会議」では、4 大学・自主防犯活動団体・約 90 名が参加。平成 30 年 5 月開催の同会議では、市内大学生のほか、他県からも参加があった。各大学の学生が防犯活動に対して、積極的な姿勢であり、「防犯」という大きなテーマのもと活発な意見交換の場になったことから、「大変順調」と判断	
3	1 万人の防犯パトロール大作戦(市民一斉夜間の安全・安心パトロール事業) 市民文化スポーツ局 安全・安心推進課	地域の自主防犯組織である「生活安全パトロール隊」の活動を、より多くの市民等に周知し、活動参加のきっかけとしてもらうとともに、安全・安心な本市のイメージを内外に発信することを目的とする。	同事業における毎年度の参加者が 1 万人以上を超えており、また「生活安全パトロール隊」についても、隊員数を維持している (H30 : 10,523 人) ことから「順調」と判断	順調

### ③交通安全の推進

1	交通安全推進事業 市民文化スポーツ局 安全・安心都市整備課	第 9 次交通安全計画に基づき啓発等を実施する。生涯にわたる交通安全教育及び効果的な広報啓発活動により、市民に広く交通安全思想を普及し、交通事故防止を図る。	交通事故の発生件数が前年比 728 件減少 (H28 : 7,729 件→H29 : 7,001 件) と大きく改善しているため「順調」と判断	順調
---	-------------------------------------	--	---	----

2	自転車安全運転向上事業（「自転車マナーアップ北九州」推進事業）	自転車利用者の安全運転に関する意識の高揚を図るため、中学生を対象とした自転車交通ルール検定の実施等、自転車のルール・マナーの啓発強化や保険の加入促進に取り組む。	自転車事故発生件数は前年比で 26 件減少（H28：777 件→H29：751 件）したため「順調」と判断	順調
	市民文化スポーツ局 安全・安心都市整備課			

#### ④暴力団の排除の推進

1	暴力追放の推進	市の事業からの暴力団排除をはじめ、暴力追放大会の実施や市民等への支援等、警察等との連携を深め、官民一体となった暴追活動を強化する。	暴追対策に対する市民評価の割合については微減であったものの、企業における暴力団排除条項の規定割合については、平成 29 年度は 76.9%であり、平成 27 年度（73.4%）に比べ増加しており、「順調」と判断	順調
	市民文化スポーツ局 安全・安心相談センター			
2	暴力団事務所撤去運動支援事業	市民等による暴力団排除の自主的な取組を支援し、社会全体での暴力団排除機運を更に高め、浸透させていくため、福岡県の制度と連携して、暴力団事務所として事務所を使わせないための市民運動・住民訴訟等の実施費用を補助する新たな支援制度を創設する。	暴力追放意識の高揚と暴排機運の醸成を図ることを目的に、暴追大会や研修会等を 34 回開催（目標：28 回）し、目標を達成した。また、暴追対策に対する市民の評価が増加していることから、「順調」と判断	順調
	市民文化スポーツ局 安全・安心相談センター			

### ⑤迷惑行為の防止の推進

1	モラル・マナーアップ 関連条例推進事業	モラル・マナーアップ関連条例の周知・啓発や重点地区における巡視活動などに 取り組み、市民のモラル・マナーアップを図る。	迷惑行為防止に係る地域活動団体が増加し (H28:92団体→H29:94団体)、また路上喫煙率が減少している(小倉 H28:0.16%→ H29:0.13%、黒崎 H28:0.36%→H29:0.29%) ことから、「順調」と判断	順調
	市民文化スポーツ局 安全・安心都市整備課			

### ⑥消費生活等に関する安全・安心の推進

1	消費者啓発の推進	悪質化・巧妙化する消費者被害や二重電話 詐欺等を未然に防止するため、消費者自身が 危機回避や被害にあった場合の適切な対処法 を身につけるための啓発事業等を実施する。	消費生活センターの認知度(目標:90%、実績: 94%)及び消費生活センター等に相談又は相談を 勧める市民の割合(目標:90%、実績:96.5%) ともに目標値を上回り、高い数値を維持している ため、「順調」と判断	順調
	市民文化スポーツ局 消費生活センター			

## 方向性Ⅱ 安全・安心な環境の構築

### (1) 地域における安全・安心に関する活動の推進（ソフト面）

#### ①地域活動の推進

1	地域防犯対策事業 ----- 市民文化スポーツ局 安全・安心推進課	市民の自主防犯意識の醸成を図るとともに、地域の自主防犯活動への支援等を行い、「安全・安心なまち北九州市」の実現を図る。	街頭犯罪認知件数が前年度に比べ減少（H29：3,467件→H30：2,728件）したことに加え、市民が感じる治安状況が改善（H28：77.9%→H29：79.0%）していることから「順調」と判断	順調
2	1万人の防犯パトロール大作戦（旧 市民一斉夜間の安全・安心パトロール事業）（再掲） ----- 市民文化スポーツ局 安全・安心推進課	地域の自主防犯組織である「生活安全パトロール隊」の活動を、より多くの市民等に周知し、活動参加のきっかけとしてもらうとともに、安全・安心な本市のイメージを内外に発信することを目的とする。	同事業における毎年度の参加者が1万人以上を超えており、また「生活安全パトロール隊」についても、隊員数を維持している（H30：10,523人）ことから「順調」と判断	順調

#### ②地域の防災力の強化

1	みんな de Bousai まちづくり推進事業 ----- 危機管理室危機管理課	災害から命を守りぬくために、自ら命を守る「自助」意識の醸成や地域で助け合う「共助」の風土づくりなどによる地域防災力の向上を目指して、「地区Bousai 会議運営支援事業」を実施するとともに、地域防災の担い手の育成に取り組む。	「地域ぐるみの防災ネットワークを構築した校区数」は、平成30年度については、目標の10校区に対して9校区での実施となった。一方で、「地域防災の新たな担い手を育成した人数」については、平成30年度の目標数を大きく上回る結果（目標：60人、実績：130人）となっており、事業全体の評価としては、「順調」と判断	順調
---	--	--	--	----

2	避難行動要支援者避難 支援事業 ----- 危機管理室危機管理課	自力又は家族等で避難することが困難な 高齢者・障害者の名簿を作成し、地域へ情報 を提供することで、災害時の自助・共助に よる支援避難支援の仕組みづくりを促進 する。	地域による避難行動個別計画作成について、名簿 掲載者に対する作成割合は着実に増加（32.9% →41.1%）しているため「順調」と判断	順調
3	自主防災活動の推進 ----- 消防局 消防団・市民防災課	「市民防災会」の防災委員等（校区会長、 町内会長、組・班長等）を対象とした防災 リーダー研修や訓練指導等による支援・ 指導を継続し、市民の自助・共助意識の 醸成を図る。	目標の全 193 地区が市民防災推進行事へ参加し たため、「順調」と判断。 また、平成30年度から新たな取組として、市民 防災会（自治会）の校区会長、町内会長、組・班長 等を対象に地域の自主防災活動の中心となる防災 リーダーを育成する「防災リーダー研修」を実施	順調

### ③子どもの見守り活動の推進

1	地域防犯対策事業 （再掲） ----- 市民文化スポーツ局 安全・安心推進課	市民の自主防犯意識の醸成を図るととも に、地域の自主防犯活動への支援等を行い、 「安全・安心なまち北九州市」の実現を図る。	街頭犯罪認知件数が前年度に比べ減少（H29： 3,467 件→H30：2,728 件）したことに加え、 市民が感じる治安状況が改善（H28：77.9%→ H29：79.0%）していることから「順調」と判断	順調
2	スクールヘルパーの 配置 ----- 教育委員会指導第二課	保護者や地域の方等を「スクールヘルパ ー」として学校に配置登録し、様々な知識や 経験を活かしながら、学校の教育活動を支援 する。	スクールヘルパーの延べ活動人数は、目標人数を 下回った（目標：120,000 人、実績：110,358 人）ものの、11 万人を超えており、引き続き、 高い水準で推移していることから、「順調」と判断	順調

#### ④青少年の非行等を生まない環境の構築

1	北九州市「青少年の非行を生まない地域づくり」推進本部運営事業	子どもの安全を守る「はいかい防止声かけネットワーク」や「就労支援」への取組を強化するなど、青少年の非行防止施策を総合的かつ積極的に展開する。	<p>毎年、「非行防止教室」の事業対象区は輪番で決定し、3ヶ年で市内の中学校全てで開催できるように実施している。平成29年度は、門司(7校)、若松(6校)、戸畑(4校)を対象に実施した。</p> <p>また、少年補導委員による補導活動を前年同水準で実施し、深夜はいかいを繰り返す青少年の立ち直りを支援する拠点施設「ドロップイン・センター」の運営や、非行歴等のある青少年の立ち直り支援の一つである協力雇用主による就労支援等、様々な事業に取り組むことにより、非行者率を減少させることができたため、「順調」と判断</p>	順調
	<p>子ども家庭局青少年課</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>子ども総合センター、</li> <li>市民文化スポーツ局</li> <li>安全・安心推進課、</li> <li>保健福祉局地域医療課・</li> <li>医務薬務課、</li> <li>教育委員会指導第二課</li> <li>など</li> </ul>			

#### (2) 安全・安心に配慮した環境の整備(ハード面)

##### ①安全・安心に配慮した環境の構築

1	安全・安心を高める防犯環境整備事業(終了事業)	道路や公園など公共施設の整備に、犯罪が起こりにくい環境づくりのための考え方を取り入れ、新たに防犯の視点を加えた点検及びワークショップを行い、道路や公園のモデル事業等を実施する。	<p>市民が感じる治安状況(H26:73%→H27:74%)はほとんど変わっていないが、刑法犯認知件数は着実に減少(H26:11,267件→H27:9,682件)しているため「順調」と判断</p> <p>【平成27年度実績】</p>	順調
	市民文化スポーツ局 安全・安心都市整備課			

2	防犯灯関連事業 ----- 市民文化スポーツ局 安全・安心都市整備課	夜間の犯罪発生を防止し通行の安全を図るため、市や自治会等が設置する防犯灯について、環境にやさしいLED防犯灯等の整備促進を図るとともに、通学路においてはLED防犯灯の補助制度の拡充等を行う。	刑法犯認知件数は減少傾向を維持(H30暫定値: 6,505件)しており、市民が感じる治安状況についても改善が見られる(H28: 77.9%→H29: 79.0%)ことから「順調」と判断	順調
3	防犯カメラの普及促進に向けた取組の推進 ----- 市民文化スポーツ局 安全・安心都市整備課	条例に基づき、犯罪の起こりにくい安全・安心な環境を構築するため、市民等への防犯カメラの普及促進に向けた取組を推進する。	刑法犯認知件数は減少傾向を維持(H30暫定値: 6,505件)しており、市民が感じる治安状況についても改善が見られる(H28: 77.9%→H29: 79.0%)ことから「順調」と判断	順調
4	バリアフリー等のまちづくり ----- 建設局道路計画課、 みどり・公園整備課	高齢者や障害者など、誰もが安全で快適に暮らせる生活空間づくりをめざすために、歩道や公園等のバリアフリー化等を推進する。	関係団体と協議を行いながら、概ね計画通りに整備を進めることが出来ており「順調」と判断	順調
5	子どもの安全・成長に配慮した公園づくり事業 (終了事業) ----- 建設局緑政課	子どもが健やかに成長し、犯罪等に巻き込まれない安全・安心な公園となるよう、公園整備にあわせて、安全性に配慮した遊具のリニューアルや配置の見直し、死角を生むような樹木等の剪定・撤去等、地域の実情に応じた取組を行う。	計画通りの公園数(1公園)を整備できており「順調」と判断 砂津ぶんせん公園(小倉北区)	順調
6	道路照明のLED化 ----- 建設局道路維持課	夜間における交通事故の防止や通行の安全を図るため、道路照明の整備を行うとともに、LED化を促進する。	平成23年度からLED化を実施しており、平成28年度は、当初計画で約50%の予定だったが、実際は、約78%のLED化が完了しているため「順調」と判断	順調

7	民間保育所等防犯対策強化整備事業 ----- 子ども家庭局保育課	民間保育所等の防犯対策を強化する観点から、民間保育所及び小規模保育事業所の防犯対策の強化に要する経費の一部を補助する。	35か所の認可保育所において、防犯カメラ設置等の防犯対策の強化に要する経費の一部補助を行ったため、「大変順調」と判断 (H29年度単年度事業)	大変順調
8	福岡県防災・行政情報通信ネットワーク再整備 ----- 危機管理室危機管理課	福岡県が各市町村や国・県の出先機関と防災情報を共有するための通信システムである福岡県防災・行政情報通信ネットワークシステムの再整備に伴う必要経費を負担する。	当初の予定では、平成28年10月頃福岡県が整備工事請負契約を締結予定であったが、入札参加業者の一部が独占禁止法違反により開札延期となった。 その後、平成29年12月に整備工事請負契約を締結したため「遅れ」と判断	遅れ
9	安全・安心で快適なバス運行事業 ----- 交通局営業推進課	市営バス全車へドライブレコーダーの導入を行い、乗務員の安全意識向上を図り、安全・安心な運行を確保する。	平成28年10月末で路線バス全車両にドライブレコーダーの導入を完了し、運転者に対する安全運転研修にも活用できているため「大変順調」と判断	大変順調

## ②通学路等の安全確保

1	通学路における夜間の安全対策強化 ----- 市民文化スポーツ局 安全・安心都市整備課	犯罪等の防止や子どもをはじめとして市民が、より安全で安心して通行できるよう通学路の防犯灯の充実に向けた取組を推進する。	刑法犯認知件数は減少傾向を維持(H30暫定値：6,505件)しており、市民が感じる治安状況についても改善が見られる(H28：77.9%→H29：79.0%)ことから「順調」と判断	順調
2	通学路の安全対策の推進 ----- 建設局道路計画課	「北九州市通学路交通安全プログラム」に基づき、通学路の安全対策を推進する。	「北九州市通学路安全プログラム」に基づき、道路管理者や警察、学校関係者が連携して通学路の安全対策を実施しており「順調」と判断	順調



### ③空き家及び空き地の適正管理

1	老朽空き家等対策の推進	平成 28 年度に制定した「北九州市空き家等の適切な管理等に関する条例」及び「北九州市空き家等対策計画」に基づき、老朽空き家等対策の推進に係る啓発等を実施する。	老朽空き家の相談・通報件数の目標 300 戸/年を達成（H29：414 戸/年）し、適切な管理を推進することができたので、「大変順調」と判断	大変順調
	建築都市局監察指導課			

### ④風水害対策の推進

1	アンダーパスの事故防止対策	局地的な豪雨（ゲリラ豪雨）を踏まえ、激しい降雨により冠水が心配されるアンダーパスで対策を実施し、安全・安心なまちづくりを着実に推進する。	大型の冠水警報表示板の設置（6箇所）や監視カメラの設置（15箇所）を行い、また、市政だよりやチラシ・ポスター配布等による啓発活動を継続して実施しているため「順調」と判断	順調
	建設局道路維持課			
2	河川改修事業の推進	浸水被害を抑制するため、治水事業の根幹となる河川改修を推進する。	河川整備率（目標：85%、実績：85%）が目標に達したため「順調」と判断	順調
	建設局河川整備課			
3	浸水対策事業の推進	浸水のない安全・安心なまちづくりを目指し、計画的な下水道整備を着実に推進する。	雨水整備率について、目標どおり達成した（目標：72.1%、実績：72.1%）ため、「順調」と判断	順調
	上下水道局 下水道計画課			

### ⑤公共施設等の耐震化・長寿命化の推進

1	水産物供給基盤整備事業	震災や近年の異常気象による漁港施設の被害を教訓として、漁村地域の防災機能を強化する。	漁港施設整備累計延長は、目標の 2,100m に対して 100.8%（2,116m）まで達成しており、漁獲量も 92.6%（平成 29 年度）であるため、「順調」と判断	順調
	産業経済局水産課			

2	橋梁・トンネルの長寿命化への計画的な取り組み ----- 建設局道路維持課	効率的かつ効果的な施設の維持管理を図るため、アセットマネジメントの考え方を取り入れ、定期的な点検結果に基づき、橋梁・トンネルの状態に応じた修繕工事を行うなど、施設を長持ちさせる維持管理を推進する。	橋梁、トンネルのリニューアルについては、概ね計画どおり（目標：11箇所、実績：10箇所）に進捗しており「順調」と判断	順調
3	民間建築物耐震改修費等補助事業 ----- 建築都市局建築指導課	民間建築物の耐震化を促進するため、一定の要件に該当する木造住宅やマンション、多数の市民が利用する特定建築物等の耐震化に要する費用の一部を補助する。	補助事業及び耐震化に関する問合せ・相談回数は高い水準を維持しているが、補助実績件数が目標の52%に留まった（目標：50件、実績：26件）ため、「やや遅れ」と判断	やや遅れ
4	海岸（高潮）事業 ----- 港湾空港局整備保全課	災害に強い都市づくりの一環として、高潮等の災害から市民の生命や財産を守るために、臨海部において護岸整備を行う。 （白野江地区、新門司北地区）	新門司北地区は、目標（0m）に対し、153m整備できたものの、白野江地区の整備が目標に達しなかった（整備延長目標：60m、実績：13m）。 また、全体的に見ると平成31年度の中期目標に対して事業進捗が遅れ気味であることから、「やや遅れ」と判断	やや遅れ
5	上下水道の地震等対策推進事業 ----- 上下水道局 計画課・浄水課・ 下水道計画課・施設課	自然災害や老朽化による漏水事故を未然に防ぐ対策として、経年劣化した水道施設の更新や耐震化を計画的に実施するとともに、災害等の発生時でも安定した給水体制を確保するため、送水管の整備等によるバックアップ機能の強化にも取り組む。 また、地震時においても下水道の機能を確保するための耐震化を推進する。	（水道施設） 水道管路（基幹管路耐震化率 目標：45.0%、実績：45.4%）や浄水場（穴生浄水場）・配水池（山ノ岬配水池、別所配水池）の耐震化工事を目標どおり実施した。 送水管の2条化整備等によるバックアップ機能の強化の事業（井手浦系ループ化、小森江系2条化）については、目標どおり実施した。 （下水道施設） ポンプ場の耐震化について、平成29年度は入札	順調

			不調があったが、目標に対して 80%以上の達成率（下水道施設の耐震化率 目標：8.8%、実績：7.1%）であった。 以上の理由により、上下水道施設全体としては、「順調」と判断	
6	学校施設耐震補強事業 （終了事業） ----- 教育委員会施設課	災害時に地域住民の避難所となる、学校施設に必要な耐震性能を確保するため、施設の耐震化を図る。	耐震補強工事が必要とされる施設について工事を進め、予定どおり平成 27 年度末までに耐震化工事を完了したことから、「大変順調」と判断	大変順調
7	児童館耐震改修 ----- 子ども家庭局 子育て支援課	児童館耐震診断の結果、耐震基準を満たしておらず補強が必要とされた児童館について、耐震改修工事を行う。	補強が必要な児童館 3 館について、耐震改修工事にかかる実施設計を計画どおり完了しており、「順調」と判断	順調

## 方向性Ⅲ 安全・安心に関する相談及び支援体制の充実

### (1) 青少年等の非行等からの立直り支援

#### ①非行等からの立直り支援の推進

1	<p>北九州市「青少年の非行を生まない地域づくり」推進本部運営事業（再掲）</p> <p>子ども家庭局青少年課 ・子ども総合センター、市民文化スポーツ局 安全・安心推進課、保健福祉局地域医療課・医務薬務課、 教育委員会指導第二課 など</p>	<p>子どもの安全を守る「はいかい防止声かけネットワーク」や「就労支援」への取組を強化するなど、青少年の非行防止施策を総合的かつ積極的に展開する。</p>	<p>毎年、「非行防止教室」の事業対象区は輪番で決定し、3ヶ年で市内の中学校全てで開催できるように実施している。平成29年度は、門司(7校)、若松(6校)、戸畑(4校)を対象に実施した。</p> <p>また、少年補導委員による補導活動を前年同水準で実施し、深夜はいかいを繰り返す青少年の立ち直りを支援する拠点施設「ドロップイン・センター」の運営や、非行歴等のある青少年の立ち直り支援の一つである協力雇用主による就労支援等、様々な事業に取り組むことにより、非行者率を減少させることができたため、「順調」と判断</p>	順調
2	<p>ネットトラブル等の防止</p> <p>教育委員会指導第二課</p>	<p>インターネット上のサイト等における不適切な書き込みの把握、サイト等を使った生徒間トラブルの防止、早期解決、対応に関する教職員の理解を深め、児童生徒、保護者等への啓発を図る。</p>	<p>これまでどおり全校を監視対象校とし、不適切な書き込みが多い中学校・高校のネットパトロールを強化するなどパトロール体制を見直したことにより、発見件数は増えた（H28：734件→H29：1,028件）。</p> <p>なお、発見した案件については、教職員が生徒に対し聞き取りを行い、早期対応ができた。</p> <p>また、学校への技術的なサポート、教職員への研修等により、児童生徒によるネット上のトラブルの未然防止や早期解決が図られていることから、「順調」と判断</p>	順調

3	非行防止活動の推進 ----- 教育委員会指導第二課	北九州市いじめ・非行防止連絡会議において、いじめや非行防止等に関係する機関・団体との連携を図るとともに、学校警察連絡協議会による街頭補導や、薬物乱用防止教室、規範意識育成事業等の実施により、児童生徒の健全な育成を図る。	非行防止に係る啓発活動の実施により、児童生徒のシンナー等乱用での検挙・補導数は0人であったことなどから、「順調」と判断	順調
4	不登校対策の充実 ----- 教育委員会指導第二課	自然や友達とのふれ合いを通して、自主性、自立性の育成を図るとともに、情緒の安定や集団への適応を図るため、「ふれあい合宿」や「不登校児童生徒療育キャンプ」を実施する。 また、長期欠席対策検討会議において長期欠席の解決の方途を検討するとともに、正しい認識を広めるための方策について協議を行う。	不登校児童生徒に限らず、長期欠席の早期解消を図るため、関係機関やスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーとの連携を図りながら、学校復帰につながるよう取り組んだ。 また、小中連携 SUTEKI アンケート北九州版を全中学校区（62校）で実施するとともに、月7日または累計15日以上欠席した児童生徒について、学校と教育委員会で情報を共有し、組織的に対応することで、不登校を含む長期欠席の未然防止・早期解決に取り組んだことなどから、「順調」と判断	順調
5	いじめ対策の充実 ----- 教育委員会指導第二課	いじめ防止に向けて、児童生徒が日常の学校生活の中で、「いじめ」のない良好な人間関係を形成していけるよう各学校における具体的な実践活動の推進を図るとともに、啓発活動に取り組む。 また、法及び本市基本方針に基づき、「いじめ問題専門委員会」を運営する。	9月に全市一斉のいじめに関する実態調査（アンケート調査・面談）を実施し、この実態調査によって認知されたいじめについては全て解消した。 「いじめの認知」の判断基準について周知し、学校におけるいじめの把握と早期対応が図られている。 また、児童生徒の好ましい人間関係づくりのための小中9年間を見通した「北九州子どもつながりプログラム」を全校で実施したことなどから、「順調」と判断	順調

6	スクールソーシャルワーカー(※)の活用	不登校や虐待等、問題を抱える児童生徒に対して、背景となっている家庭環境へ福祉的手法で支援を行うスクールソーシャルワーカーを配置し、支援体制の充実を図る。	スクールソーシャルワーカーを3名増員し12名体制で、568人の児童生徒を対象に、学校訪問、家庭訪問等の活動を通じて、きめ細やかな対応を行うことができたことから、「順調」と判断	順調
	教育委員会指導第二課			

※「スクールソーシャルワーカー」…社会福祉士又は精神保健福祉士の資格を有し、不登校や暴力行為、児童虐待など、問題を抱える児童生徒が置かれた複雑な家庭環境に働きかけたり、関係機関との連携の強化を図る。

## (2) 安全・安心に関する相談及び支援体制

### ①安全・安心相談窓口の充実

1	民事介入暴力相談事業	民事介入暴力相談員を配置し、民事介入暴力等の相談に応じ、相談者の問題解決を図る。	民事介入暴力相談について円滑に運営出来ており「順調」と判断	順調
	市民文化スポーツ局 安全・安心相談センター			
2	安全・安心総合相談ダイヤル事業	市民生活の身近な安全・安心に関する相談を受付ける「安全・安心総合相談ダイヤル」を円滑に運用し、市民の相談機会の充実と不安感解消を図る。	安全・安心相談ダイヤルについて円滑に運営出来ており、市民の認知度も高まっているため、「順調」と判断	順調
	市民文化スポーツ局 安全・安心相談センター			
3	子ども・家庭相談コーナー運営事業	各区役所に「子ども・家庭相談コーナー」を設置し、子どもと家庭に関するあらゆる相談に応じ、ひとり親家庭の自立支援、DV被害者対応、児童虐待等、それぞれの相談に応じた支援・対応を行い、関係機関との連携を行う。	子どもと家庭に関するあらゆる相談に応じ、関係機関と連携し、それぞれの内容に応じた支援・対応を行い、相談者の不安や負担感の軽減を図ったことから「順調」と判断	順調
	子ども家庭局 子育て支援課			

4	児童虐待防止(子どもの人権擁護)推進事業	児童虐待の早期発見及び被虐待児童の迅速かつ適切な保護に加え、虐待を受けた子どもの心のケアや児童虐待の防止等に重点を置いた取組を実施するとともに、担当職員の能力向上に努め、児童虐待対応体制の強化を図る。	市民や関係機関職員を対象に児童虐待問題連続講座や児童虐待対応リーダー養成研修等の啓発事業に取り組んだことが、虐待通告への意識の向上につながった。虐待通告への意識の高まりなどを背景に、児童虐待相談対応件数は年々増加しているが、児童の所属先や病院、警察等、関係機関との連携強化により、支援対象児童等の早期発見や適切な保護を図る体制づくりは進んでいることから「順調」と判断	順調
	子ども家庭局 子ども総合センター			

## ②犯罪被害者等の支援体制の充実

1	犯罪被害者等支援事業	「福岡犯罪被害者総合サポートセンター」及び「性暴力被害者支援センター・ふくおか」の運営費の一部負担を行うことで、犯罪被害者支援施策の充実を図る。	H29年度の相談件数は、「犯罪被害：159件」「性暴力被害：299件」（いずれも北九州地区）であり対前年比（H28年度相談件数「犯罪被害：88件」「性暴力被害：263件」）で大幅に増加している。 また、警察庁の被害者支援ワンストップ支援センターにも指定されており「順調」と判断	順調
	市民文化スポーツ局 安全・安心相談センター			
2	暴力団事務所撤去運動支援事業（再掲）	市民等による暴力団排除の自主的な取組を支援し、社会全体での暴力団排除機運を更に高め、浸透させていくため、福岡県の制度と連携して、暴力団事務所として事務所を使わせないための市民運動・住民訴訟等の実施費用を補助する新たな支援制度を創設する。	暴力追放意識の高揚と暴排機運の醸成を図ることを目的に、暴追大会や研修会等を34回開催（目標28回）し、目標を達成した。 また、暴追対策に対する市民の評価が増加していることから、「順調」と判断	順調
	市民文化スポーツ局 安全・安心相談センター			

### ③安全・安心を脅かす事態の対応のための体制の充実

1	<p>救急医療体制の維持・確保</p> <hr/> <p>保健福祉局地域医療課、夜間・休日急患センター、第2夜間・休日急患センター</p>	<p>市民が夜間や休日においても、安心して医療を受けられるよう、夜間や休日における救急医療体制の維持・確保を推進する。</p>	<p>医師会・医療機関・行政の連携のもと、重症度に応じて第一次から第三次までの救急医療体制を構築し、質・量ともに他自治体に比べても充実した救急医療が提供されているため、「大変順調」と判断</p>	<p>大変順調</p>
2	<p>認知症高齢者等安全確保事業</p> <hr/> <p>保健福祉局認知症支援・介護予防センター</p>	<p>認知症による徘徊行動により行方不明となった高齢者の早期発見・早期保護を図るため、「認知症行方不明者等 SOS ネットワークシステム」の運営や GPS を活用した位置探索サービスの提供により、認知症高齢者等の安全確保を図る。</p>	<p>SOS ネットワークシステムのメール配信協力者数が目標を上回っており（目標：3,815人、実績：4,558人）、早期発見・早期保護体制が維持できていると考えられるため、「順調」と判断</p>	<p>順調</p>
3	<p>防災拠点の整備</p> <hr/> <p>消防局総務課・消防団・市民防災課</p>	<p>人口動態や都市構造の変化、災害の大規模化など、消防を取り巻く環境の変化に対応できるよう、防災拠点である消防署・分署の建替え等を推進するとともに、消防団活動の拠点であり地域防災の要となる消防団施設を整備する。</p>	<p>（消防団の充実強化） 老朽・狭隘な消防団施設の整備を計画的に行っており「順調」と判断。 なお、平成29年度は2施設（平成28年度繰越分1施設を含む。）を建替えにより整備した。 （消防署・分署の適正配置） 事業の一部は平成30年度に繰り越したものの、事業全体としては順調に進んでいるため、「順調」と判断。引き続き、適正なスケジュール管理を行い、事業を推進していく。 （消防施設の耐震化） 建替予定施設を除き、耐震補強工事は平成28年度で完了している。【未耐震：4施設（建替予定）】 また、消防団施設の耐震化については、3施設の耐震補強工事及び2施設の耐震補強計画を策定していることから、「順調」と判断</p>	<p>順調</p>



4	緊急通報システム あんしん通報システム ----- 消防局予防課	高齢者や重度身体障害者がいる世帯の火災やガス漏れ、救急要請などの緊急通報を消防指令センターで直接受信し対応することにより、火災・救急による被害の低減を図るとともに、高齢者等が住み慣れた地域で安心して生活できるよう支援する。	緊急通報システムにより、火災やガス漏れ、救急等の緊急事案の早期発見・早期通報が可能となり、被害の低減を図ることができていることから、高齢者等の安全・安心な在宅生活へ十分に寄与したものと見える。 また、平成29年11月9日より、民間事業者への業務委託により、24時間体制での健康相談や、警備員による駆け付けサービス等が付加された「あんしん通報システム」事業を開始したため、「順調」と判断	順調
5	救命救急センター及び 小児救急センターの運営 ----- 病院局経営課	24時間365日体制で、小児患者及び重篤な患者への救急医療の提供を行うとともに、高度化する医療に対応するため、医療機器などの更新を行う。	必要な医師の確保や必要な医療器械の更新などを行ったことで、24時間365日体制で、救命救急医療及び小児救急医療の提供を行うことができおり「順調」と判断	順調
6	避難生活支援強化事業 ----- 危機管理室危機管理課	大規模災害時における避難所生活を支援するため、避難所用のパーティションや生活必需品を備蓄するもの。	熊本地震の教訓を受け、平成29年度から高齢者や乳幼児等の災害時に支援を要する被災者の生活必需品の備蓄を開始している。おむつ（大人用・子供用）、おしりふき、生理用品等については、2か年計画で整備が完了する予定であり、「順調」と判断。 なお、パーティションについては、予定避難所の体育館を中心に数年で配置予定である。	順調

## 方向性Ⅳ 安全・安心な都市イメージの発信

### (1) 安全・安心に関する情報の提供

#### ①安全・安心に関する情報の提供

1	<p>災害に関する情報の提供</p> <p>-----</p> <p>危機管理室危機管理課</p>	<p>災害に関する情報を迅速に収集し、災害情報の自動配信やホームページへの防災情報の掲載等を行う。また、災害発生時に、市民及び来訪者の避難行動を円滑にするため、災害種別を表記した避難地案内板に更新する。</p>	<p>災害情報を迅速に収集し、自動配信やホームページへの掲載等、様々な伝達手段で情報発信を行っている。</p> <p>また、避難地案内板の更新は終了したため、「順調」と判断</p>	順調
2	<p>全庁GIS（統合型GIS）構築運用事業</p> <p>-----</p> <p>総務局情報政策課</p>	<p>庁内の各所管課が個別に導入しているGISを集約することで、庁内全体のGIS運用経費を削減するとともに、庁内で情報を共有することで、業務の効率化・高度化を図る。さらには、福岡県警察本部との連携により、交通事故等の防止に向けた啓発を行うことで安全・安心なまちづくりを実現する。</p>	<p>成果指標の目標値をほぼ達成しており、庁内GISワーキンググループ及びGIS広域勉強会の開催も予定通り行ったため、「順調」と判断</p>	順調
3	<p>多文化共生推進事業</p> <p>-----</p> <p>企画調整局国際政策課</p>	<p>災害時等の緊急時に外国人市民に正確な情報を迅速に伝えることなどを含め、多様性が力となる多文化共生の推進に向け事業を実施する。</p>	<p>行政通訳派遣は、事業委託している北九州国際交流協会と、市保健師や学校及び外国人支援関係機関との連携により、子育て関連を中心に大幅に増加した。また、外国人市民の防災意識啓発や災害時の通訳サポーターの養成を目的とした防災支援事業を実施している。</p> <p>さらに、行政通訳、防災支援事業とともに、専門分野の外部講師を招聘し、研修によるボランティアのスキルアップに努めているため、「大変順調」と判断</p>	大変順調

4	防災情報収集システム 運用管理(防災情報収集 伝達機能の強化)	災害に関する情報を迅速に収集し、災害 情報の自動配信やホームページへの防災 情報の掲載等を行う。	出前講演や防災フォーラムの実施に加え、市政 だより等を活用した啓発、小学校区ごとのハザード マップの市民センターへの配布や市ホームページ への掲載、避難所運営ゲーム(HUG)の実施等にも 取り組むなど、防災意識の向上を図っており、 「順調」と判断	順調
	危機管理室危機管理課			

## (2) 安全・安心なまち北九州市の情報発信

### ①都市のイメージアップに資する情報の発信

1	都市イメージの向上	新聞、雑誌、テレビ、インターネット等の 各種マスメディアへの情報発信を戦略的に 行うとともに、映画・テレビドラマ等のロケ 誘致や撮影支援を通じて、本市の知名度と 都市イメージの向上を図る。	(情報発信・取材協力事業) <u>地方創生推進室</u> 予算削減の中、情報発信件数は増加しているもの の、地域ブランド調査による認知度、情報接触度と もに順位を落としたため「やや遅れ」と判断  (映像製作誘致強化関連事業) <u>文化企画課</u> 撮影隊の市内滞在に伴う地域経済への貢献、北九 州フィルム・コミッションの市民への認知度とも に、目標値を大幅に上回ったことから「大変順調」 と判断 〔直接経済効果 目標 1.1 億円 実績 5.2 億円〕 〔FC 認知度 目標 75% 実績 88.1%〕	順調
	企画調整局 地方創生推進室、  市民文化スポーツ局 文化企画課			

2	<p>学生安全・安心ボランティア活動の推進 (再掲)</p> <hr/> <p>市民文化スポーツ局 安全・安心推進課</p>	<p>市内で活動する学生ボランティアが一堂に会する連絡会議を開催するとともに、市内外の学生ボランティアが交流を深める「(仮称)学生安全・安心ボランティアサミット」を開催する。</p>	<p>平成 27 年 5 月、市内 6 大学約 50 名が参加し「北九州市学生安全・安心ボランティア連絡会議」が発足。また、平成 28 年 1 月「全国学生安全・安心ボランティアサミット北九州」を開催。</p> <p>24 団体・25 大学・約 80 名が参加。参加者や参加団体を通じて、本市の安全・安心な取組を全国の若者に発信した。</p> <p>サミットにおいて、本市に対するイメージが良くなった参加者の割合は、目標の 74%を上回る 98.6%となり、計画以上の達成が出来た。</p> <p>また、平成 29 年 5 月開催の「北九州市学生安全・安心ボランティア連絡会議」では、4 大学・自主防犯活動団体・約 90 名が参加。平成 30 年 5 月開催の同会議では、市内大学生のほか他県からも参加があった。各大学の学生が防犯活動に対して、積極的な姿勢であり、「防犯」という大きなテーマのもと活発な意見交換の場になったことから、「大変順調」と判断</p>	大変順調
3	<p>広報発信強化推進事業 (旧 情報発信強化推進事業)</p> <hr/> <p>広報室広報課</p>	<p>SNSを活用した広報を充実、強化することにより、本市の魅力を積極的かつ効果的に情報発信する。あわせて市ホームページについてはトップページの改修等により、アクセシビリティの向上を図る。</p>	<p>市公式SNSアカウント「好きっちゃ北九州」を平成 29 年 8 月に開設 (Twitter、Facebook、Instagram) し、市政情報やイベント情報、本市の魅力や旬な情報等を発信。開設から着々とフォロワー数が増えているため「順調」と判断。</p> <p>また、市ホームページでは、トップページのデザイン改修に取り組んでおり、見やすく分かりやすいホームページ・ウェブアクセシビリティの向上を図っているため「順調」と判断</p>	順調

4	みんなで創る「映画の街・北九州」ブランド発信事業	「映画の街・北九州」という都市ブランドを市民レベルで共有するとともに、全国に発信するため、支援作品を活用して、映画にゆかりのある市民、事業者が一同に集まるPRイベントを開催する。	撮影隊の市内滞在に伴う地域経済への貢献、北九州フィルム・コミッションの市民への認知度とともに、目標値を大幅に上回ったことから「大変順調」と判断 〔直接経済効果 目標 1.1 億円 実績 5.2 億円〕 〔FC 認知度 目標 75% 実績 88.1%〕	大変順調
	市民文化スポーツ局 文化企画課			
5	海外作品誘致・支援事業	海外の映画・テレビドラマ作品の撮影を誘致することにより、本市の魅力を海外に発信し、インバウンドを増加させる。さらに、本市の映画文化を活用して、アジアの若者に対する北九州市の知名度やイメージの向上を図る。また、アニメ作品の誘致にも取り組む。	撮影隊の市内滞在に伴う地域経済への貢献、北九州フィルム・コミッションの市民への認知度とともに、目標値を大幅に上回ったことから「大変順調」と判断 〔直接経済効果 目標 1.1 億円 実績 5.2 億円〕 〔FC 認知度 目標 75% 実績 88.1%〕	大変順調
	市民文化スポーツ局 文化企画課			

## ②「北九州市安全・安心条例」の普及・啓発活動の推進

1	北九州市安全・安心条例普及・啓発事業	条例制定の趣旨・目的等について理解を深めるための普及・啓発活動を推進するとともに、安全・安心に関する取組の成果を積極的に発信する。	条例の効果などを検証し、社会情勢に応じて適切に見直していくため、「安全・安心推進会議」を開催した。また、安全・安心で魅力ある繁華街を目指して小倉北区と八幡西区で立ち上げた、「繁華街魅力づくり推進協議会」での活動も活発になっている。特に小倉北区では「小倉繁華街PR大作戦」を実施し、オリジナルソングやムービー、ホームページの制作等を行った。よって、「順調」と判断	順調
	市民文化スポーツ局 安全・安心推進課			

## 特に配慮すべき対象への安全対策（すべて再掲）

### (1)子どもの安全対策

#### ①子どもの見守り活動の推進

1	地域防犯対策事業	市民文化スポーツ局安全・安心推進課
2	スクールヘルパーの配置	教育委員会指導第二課

#### ②青少年の非行等を生まない環境の構築

1	北九州市「青少年の非行を生まない地域づくり」 推進本部運営事業	子ども家庭局青少年課・子ども総合センター、 市民文化スポーツ局安全・安心推進課、 保健福祉局地域医療課・医務薬務課、 教育委員会指導第二課 など
---	------------------------------------	---

#### ③通学路等の安全確保

1	通学路における夜間の安全対策強化	市民文化スポーツ局安全・安心都市整備課
2	通学路の安全対策の推進	建設局道路計画課

#### ④非行等からの立直り支援の推進

1	スクールソーシャルワーカーの活用	教育委員会指導第二課
---	------------------	------------

## (2)女性の安全対策

### ①安全・安心に関する意識の高揚

1	子どもと女性の「防犯力アップ」事業（子どもや女性の犯罪被害防止対策）	市民文化スポーツ局安全・安心推進課
2	男女共同参画基本計画推進事業（配偶者等からの暴力対策事業）	総務局男女共同参画推進課

### ②犯罪被害者等の支援体制の充実

1	犯罪被害者等支援事業	市民文化スポーツ局安全・安心相談センター
2	子ども・家庭相談コーナー運営事業	子ども家庭局子育て支援課

## (3)高齢者の安全対策

### ①交通安全の推進

1	交通安全推進事業	市民文化スポーツ局安全・安心都市整備課
---	----------	---------------------

### ②消費生活等に関する安全・安心の推進

1	消費者啓発の推進	市民文化スポーツ局消費生活センター
---	----------	-------------------

### ③地域の防災力の強化

1	避難行動要支援者避難支援事業	危機管理室危機管理課
2	住宅防火対策の推進	消防局予防課
3	緊急通報システム、あんしん通報システム	消防局予防課

## (4)障害者の安全対策

### ①地域の防災力の強化

1	避難行動要支援者避難支援事業	危機管理室危機管理課
2	住宅防火対策の推進	消防局予防課
3	緊急通報システム、あんしん通報システム	消防局予防課

### ②安全・安心に配慮した環境の構築

1	バリアフリー等のまちづくり	建設局道路計画課、みどり・公園整備課
---	---------------	--------------------